

令和7年度総会におきまして、福島県公立小中学校事務研究会会長に再任させていただきました。今年度より副会長を3名体制とし新役員一同、会員のみなさまの御協力を頂戴しながら充実した研修・研究が推進されるよう努力する所存です。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、福島県事務研が推進している第五次長期研修計画も終盤となり、本会専門委員会の活動をはじめ、令和8年度研究大会発表支部におかれましても、まとめと締めくくりの時期が来ているのではないのでしょうか。平成30年にスタートした長期研修計画であります。その間に職務規定が「従事する」から「つかさどる」へ転換したことや、学校事務の共同・連携実施が県内全面実施されたことなど、学校事務職員を取り巻く環境に非常に重要な変化が occurred しました。特にコロナ禍以降はオンライン会議をはじめ、ICTやAIを活用した働き方改革の波が想像を超えるスピードで定着し、この10年間で全く予想だにしない状況となりました。今後、新グランドデザインのもとに新たな長期研修計画を策定し、会員の皆様に御提示していくこととなりますが、この時代の流れに乗り遅れることなく様々な教育施策に対しアンテナを高く持ち、学校事務職員が果たす教育効果と存在意義を明確に打ち出す研究を進めてまいりたいと思います。

近年、研究団体の必要性や存在意義が問われ、全国的に組織持続や運営体制維持が課題となっているようです。福島県事務研における世代間課題とは何か、事務研に求められるものは何か、これからの研究団体はどうあるべきか、を真剣に議論する時が来たと感じています。また、今後若い世代においては、全国や東北地区等、他県の学校事務職員と触れ合う機会がますます増えていくと想定しています。その中で、全国をリードしていけるような人材育成をすることが、これからの研究団体としての務めであると考えます。さらに、積極的に他県の研究大会や研修会に参加される会員が増えるよう期待するだけでなく、研究団体として何かしらかの方策で若い会員を応援していくことも、これからの研究団体の課題として急務であると強く感じているところです。

昨年、福島県事務研独自ではありますが「福島県公立小中学校事務職員の標準的職務」「福島県公立小中学校事務職員の資質向上に係る育成指標」の二つを発出させていただきました。これは長年、福島県において学校事務職員の職務を厳密に定めていないこと、加えて体系的な研修や学校事務職員としての育成指標もないまま何十年も経過をしている現状を打破するべく、これからの学校事務職員の標準的な職務は学校事務職員自らが定めていくという強い意志の現われを示しています。「つかさどる」学校事務職員となった以上、福島県教育委員会様、福島県小学校長会様、福島県中学校長会様、教育関係諸団体様の御指導をいただきながら、自分たちの進むべき道標を示していける研究団体運営を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。